

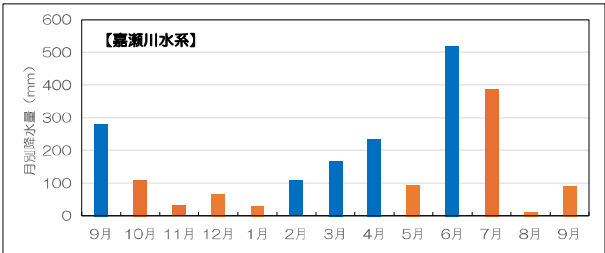
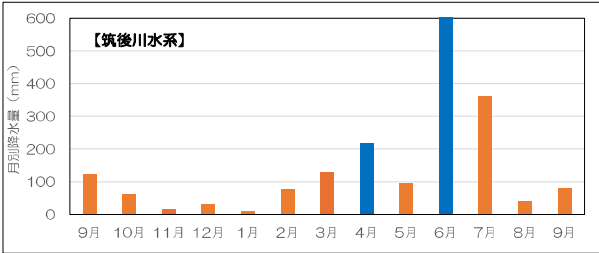
令和8年夏渇水 佐賀県渇水対策本部準備会
(第1回)

県内の渇水状況について

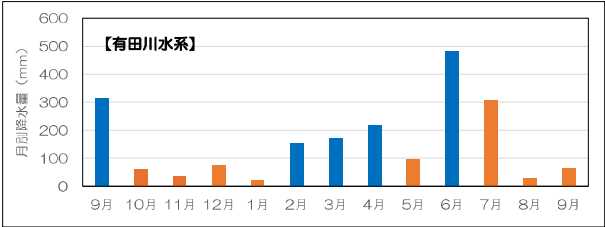
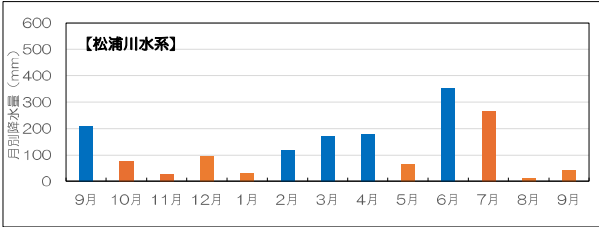
令和8年9月18日

県内各水系別・月別降水量

(R8年9月15日現在)



(凡例)
■：平年比以上
■：平年比未満



(単位：mm・%)														
水系名		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
筑後川水系 瀬ノ下流域	降水量	123.5	59.3	14.5	31.3	8.7	76.1	127.2	216.1	94.2	648.9	360.8	37.5	79.2
	【平年比】	61.4	60.5	16.7	47.9	13.1	86.7	94.4	141.3	51.9	157.3	81.1	16.1	39.3
嘉瀬川水系	降水量	280.8	107.9	30.1	64.4	28.6	106.5	166.0	233.9	93.2	518.4	386.6	11.2	90.4
	【平年比】	123.6	92.0	27.5	76.8	34.5	114.9	113.0	126.0	43.1	147.0	90.7	3.3	39.6
松浦川水系 唐津市	降水量	205.5	75.0	25.5	92.5	28.5	116.5	169.0	175.5	61.5	349.0	263.5	10.0	41.5
	【平年比】	107.4	59.2	29.8	97.8	37.8	136.4	144.4	120.0	49.0	124.6	75.5	3.2	21.7
有田川水系 伊万里市	降水量	314.0	60.5	35.0	72.0	19.5	150.5	167.5	215	95.0	479.0	304.0	25.0	64.0
	【平年比】	140.1	57.6	32.6	86.1	24.8	160.4	112.7	114.2	48.2	134.7	82.6	9.2	28.6

(※唐津市、伊万里市の雨量データは気象庁HPより)

1、筑後川流域の水状況について

-2-

筑後川流域内施設位置図



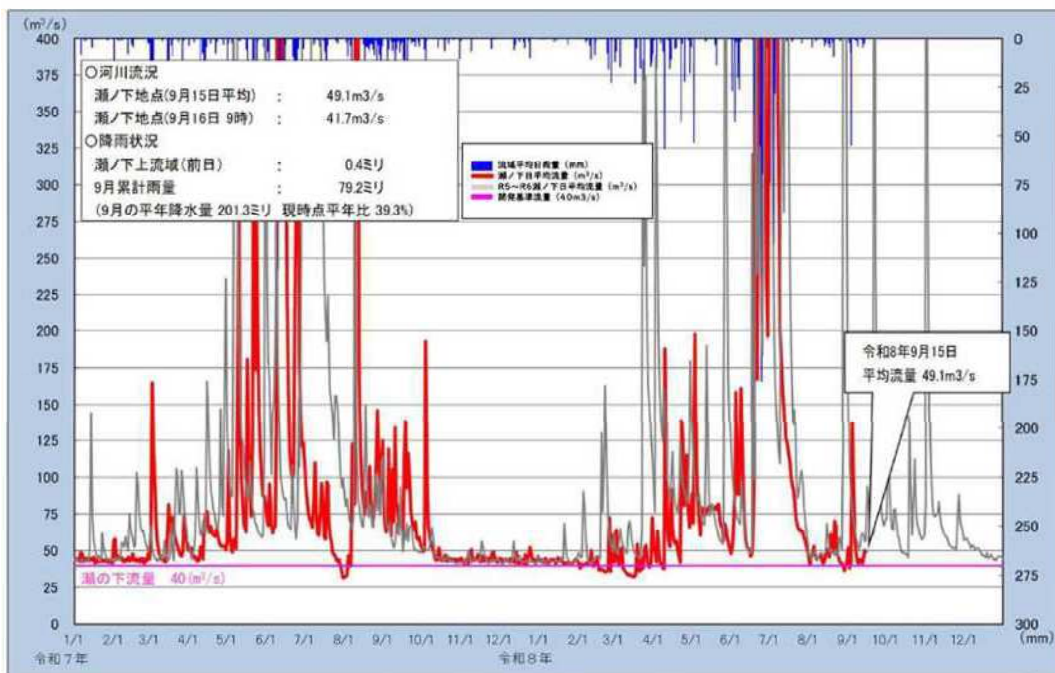
-3-

名称	総貯水容量	目的			
江川ダム	2,530万m ³	工業用水	水道用水	かんがい用水	
寺内ダム	1,800万m ³	洪水調節	水道用水	かんがい用水	不特定
小石原川ダム	4,000万m ³	洪水調節	水道用水	不特定	渇水対策
大山ダム	1,960万m ³	洪水調節	水道用水	不特定	
合所ダム	766万m ³	水道用水	かんがい用水		
松原ダム	5,460万m ³	洪水調節	発電		
下笠ダム	5,930万m ³	洪水調節	発電		
筑後大堰	550万m ³	水道用水	洪水疎通機能	取水位の安定	塩害の防除

-4-

瀬ノ下日平均流量・瀬ノ下上流域平均雨量（速報値）

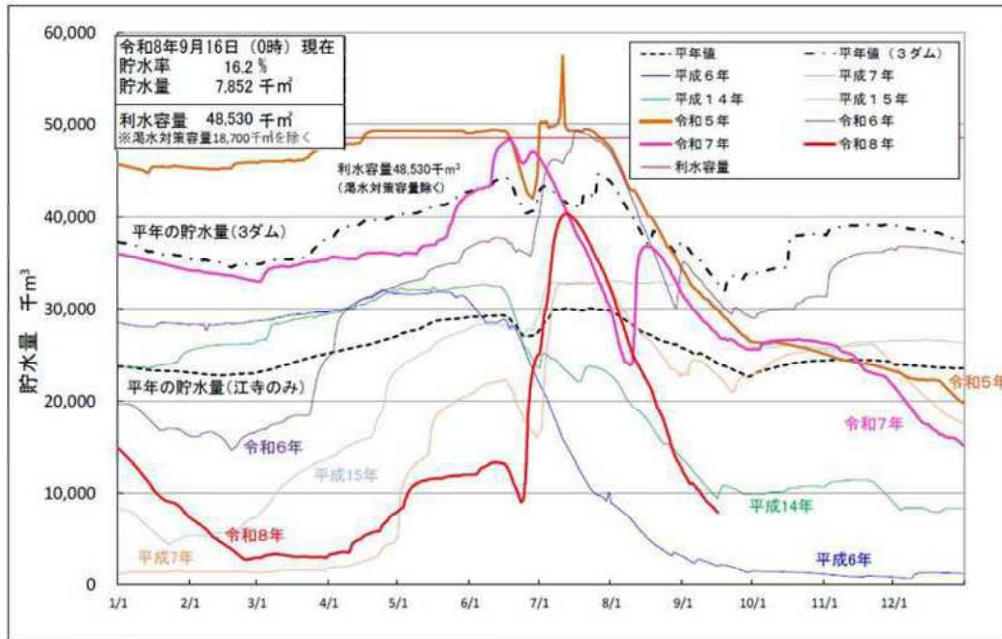
R8.9.16時点



-5-

3ダム（江川・寺内・小石原川）ダム貯水量経年変化図

R8.9.16時点

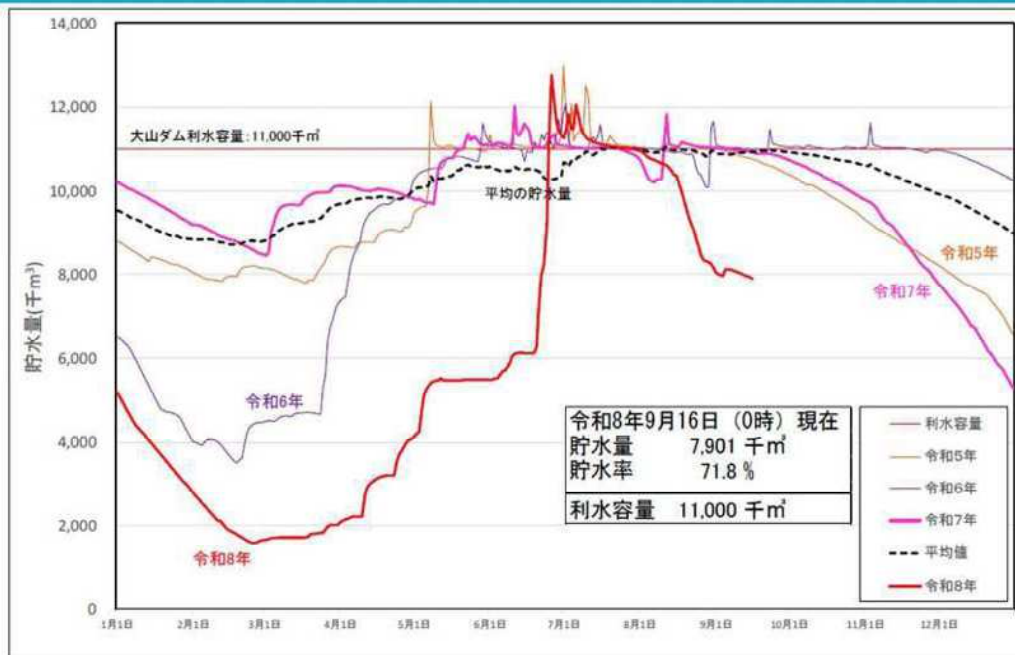


※平年値は、1991～2020年(30年間)の平均値（江川・寺内ダムのみ）

-6-

大山ダム貯水量

R8.9.16時点

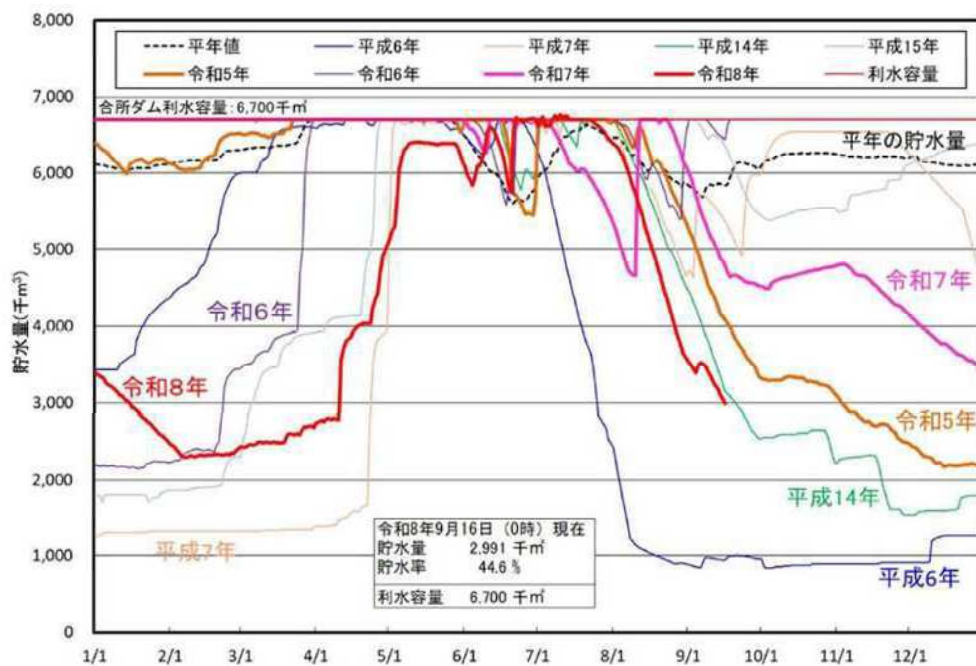


※平均の貯水量は、10か年（H28～R7）の平均の値

-7-

合所ダム貯水量

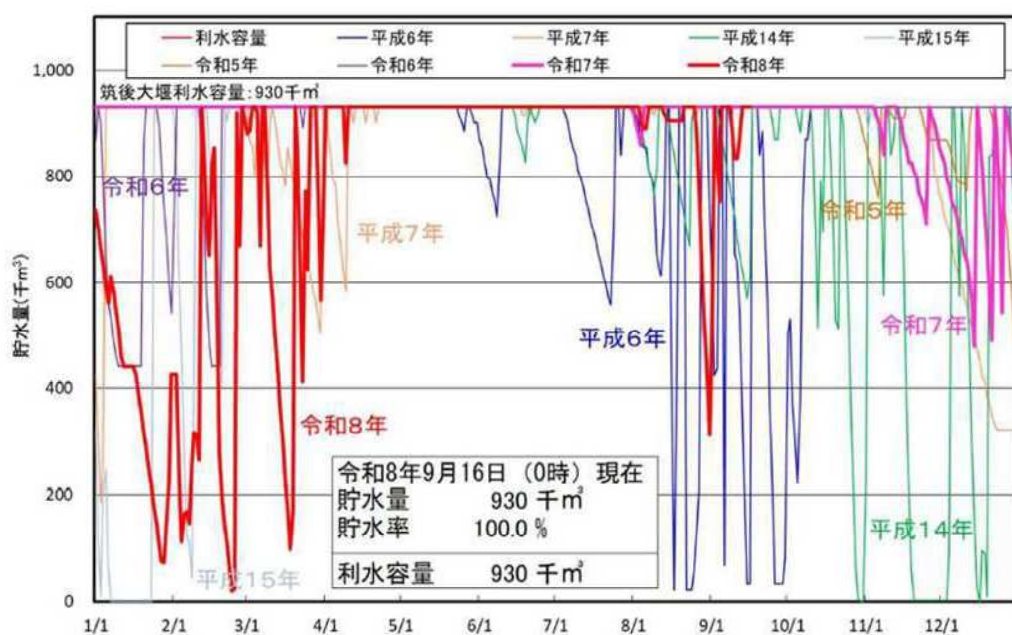
R8.9.16時点



-8-

筑後大堰貯水量

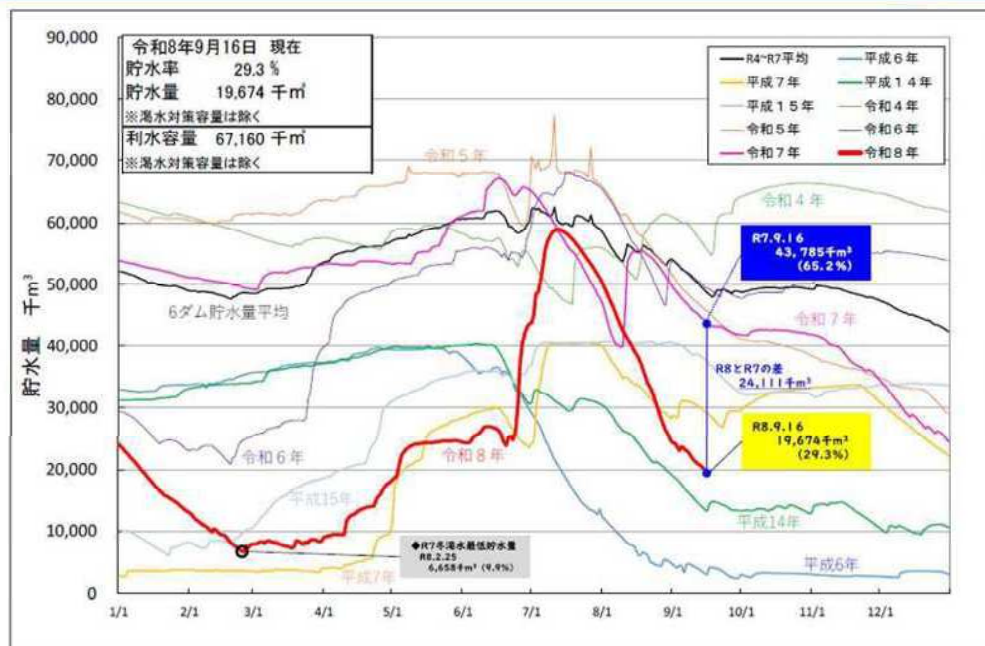
R8.9.16時点



-9-

6ダム（江川・寺内・小石原川・大堰・合所・大山）貯水量経年変化図

R8.9.16時点

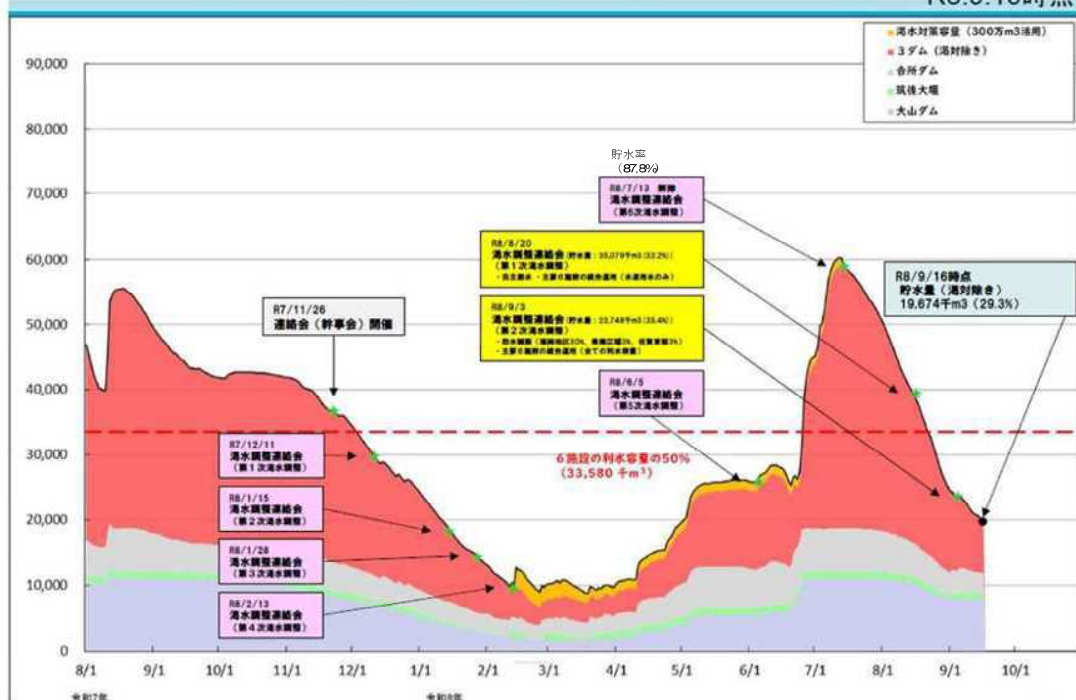


※ 6ダム貯水量平均（R4～R7）は、小石原川ダム完成後の4カ年平均
※ 平成6年～7年、平成14年～15は、江川・寺内・大堰・合所の合計貯水量

-10-

6ダム（江川・寺内・小石原川・大堰・合所・大山）貯水量変化図

R8.9.16時点



-11-

令和8年度 筑後川水系渇水調整連絡会
－第3次合意事項－

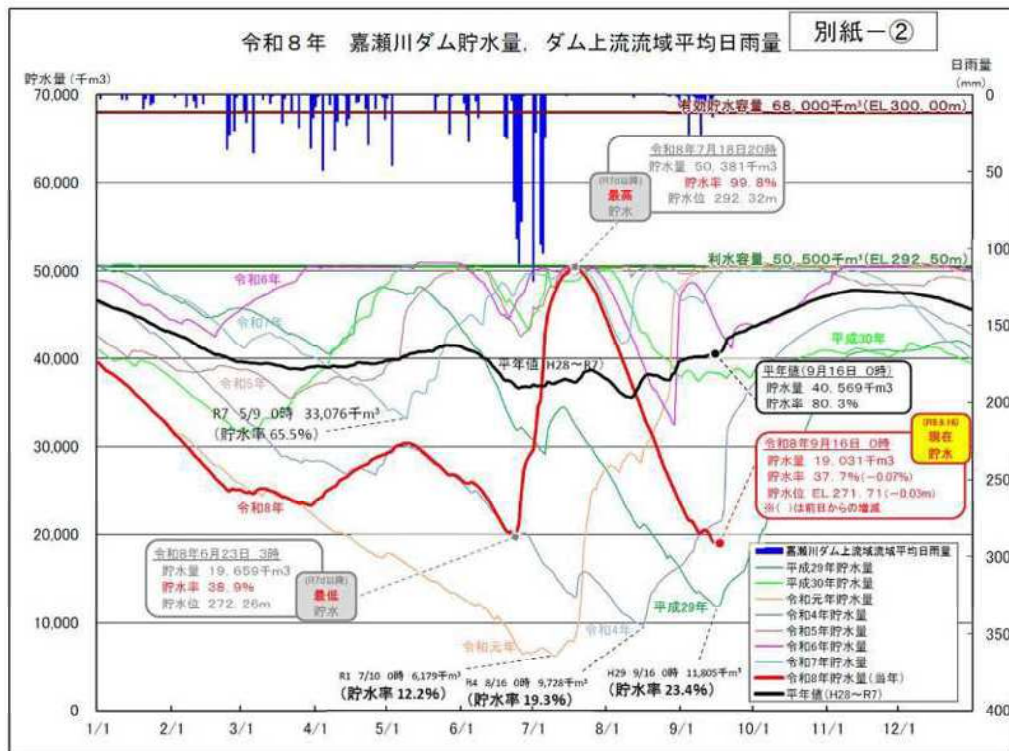
□渇水調整事項

- 1, 主要利水 6 施設の貯留水延命のため、福岡県及び佐賀県は、かんがい用水使用者、水道事業者等に対し自主節水の継続を促すとともに、**9月18日から、同時期の実績取水量に対し、福岡地区水道企業団は 5 5 %、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は 5 %に取水制限を強化**する。
- 2, 今後も少雨傾向の継続が懸念されることから、国土交通省は、福岡県、佐賀県及び大分県と連携し、河川環境等への影響に配慮しつつ、松原ダム及び下釜ダムへ極力貯留を行うことにより、**今後の河川流量の安定化**に努める。
- 3, 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、一層の節水を促すよう啓発活動を行う。

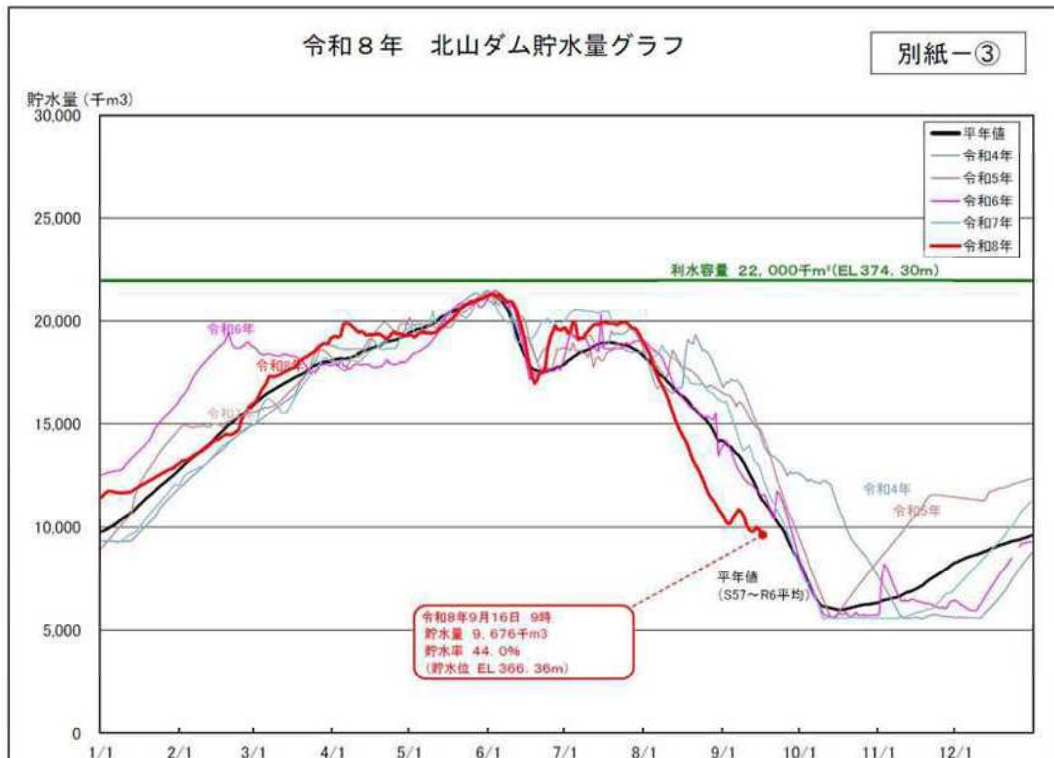
-12-

2、嘉瀬川水系の水状況について

-13-



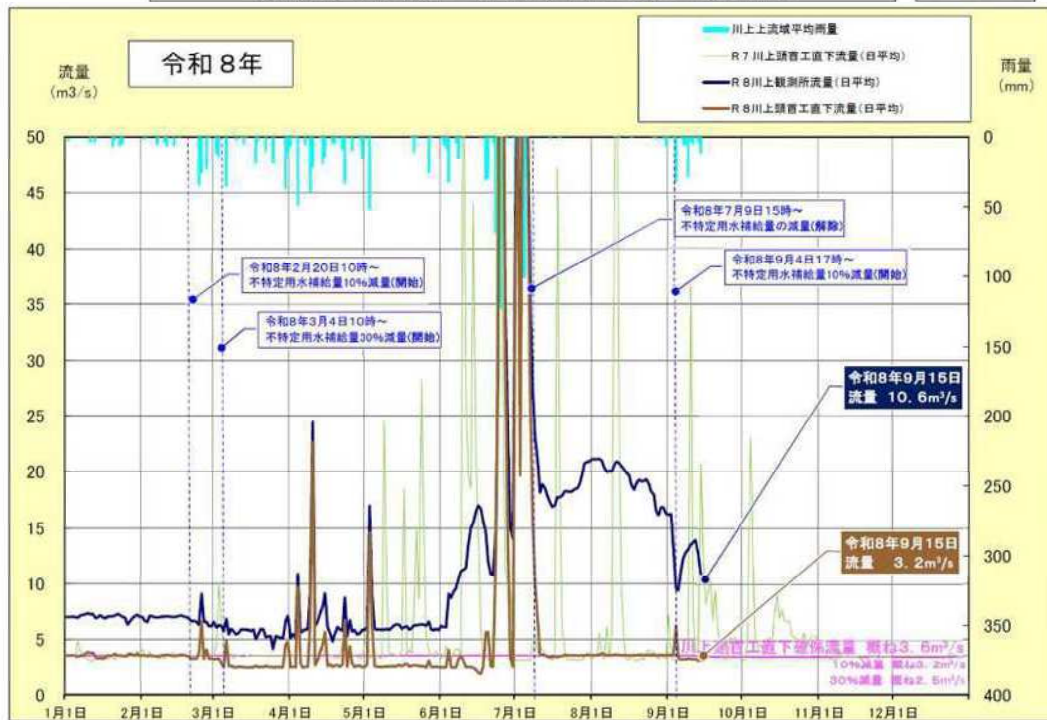
-14-



-15-

【嘉瀬川】川上流量・川上上流域平均雨量（速報値）

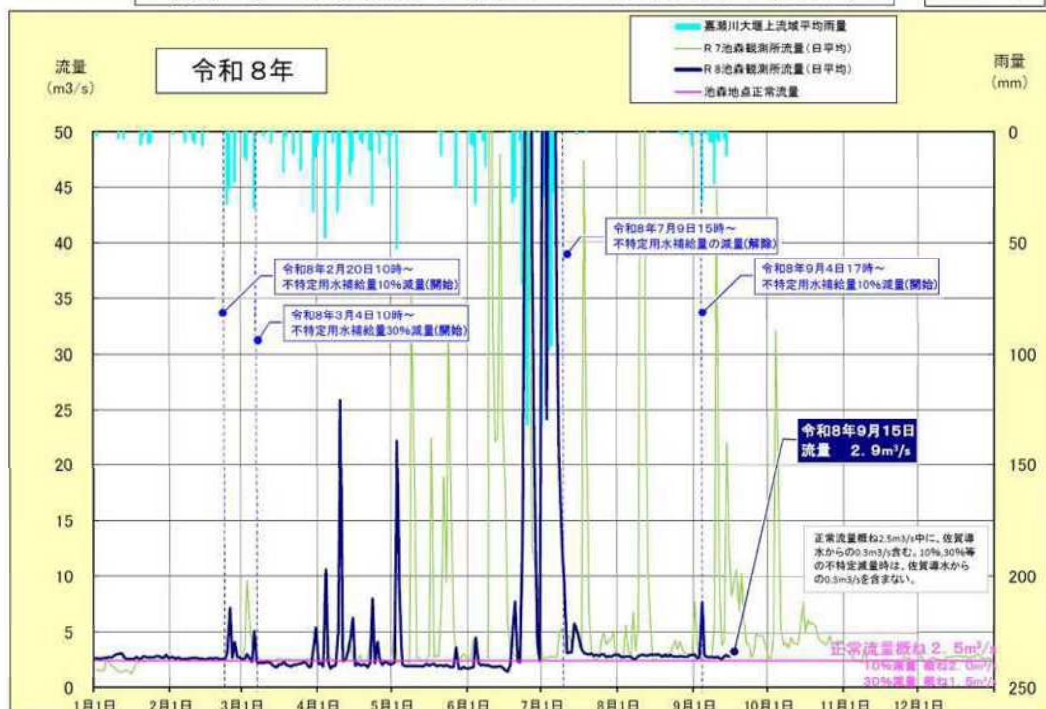
別紙-④



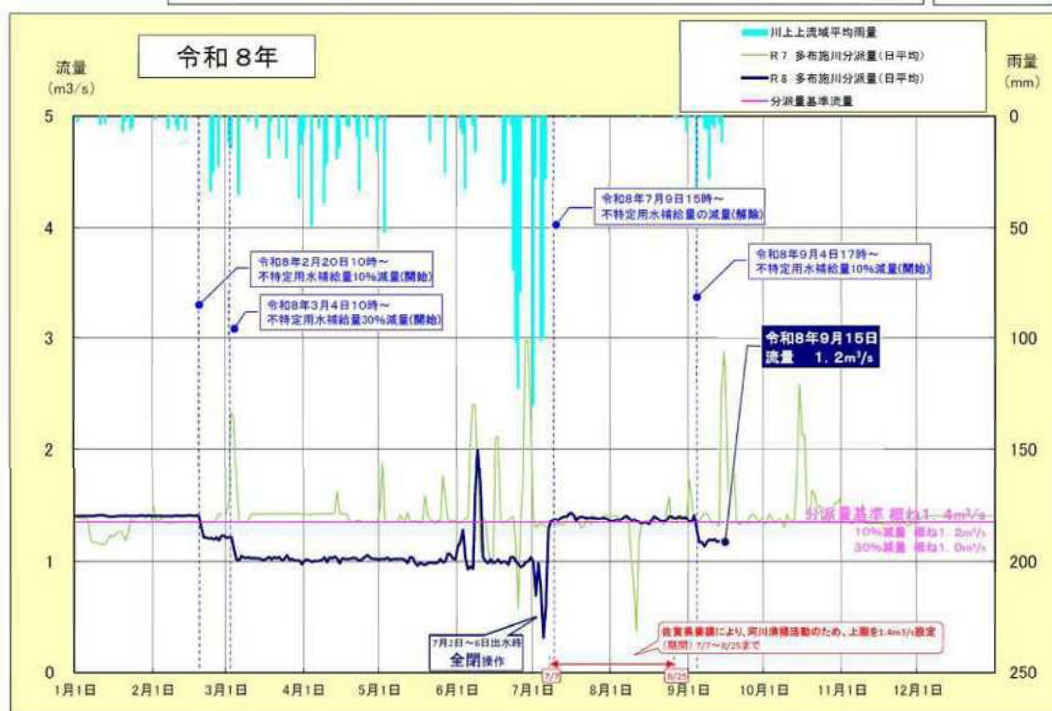
-16-

【嘉瀬川】池森観測所流量・嘉瀬川大堰上流域平均雨量（速報値）

別紙-⑤



-17-



-18-

令和 8 年 9 月 1 8 日

令和8年度 嘉瀬川水系治水調整協議会（第3回委員会）
—第2次合意事項—

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、7月以降の少雨傾向により、嘉瀬川の流況が厳しい状況である。
令和 8 年9月4日から第1次治水調整の合意事項に基づく取水制限に取り組んでいるが、令和 8 年9月16日時点で嘉瀬川ダムの貯水量は37.7%と未だ減少の一途をたどっているため、以下の通り第2次治水調整を行うものである。
 - ①上水、工水の取水については5%程度の制限を継続する。
 - ②農水の取水は最大40%程度制限する。
 - ③嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量を最大30%程度減量する。
- 2) 上記、不特定補給の減量及び取水制限は、9月18日（金）15時より開始する。
- 3) 関係機関は、嘉瀬川に係る水の利用者に対して、なお一層の節水を促す啓発活動を強化する。
- 4) 更なる節水の実施、取水制限の解除等については、今後の状況を見ながら委員会を招集して決定する。

-19-

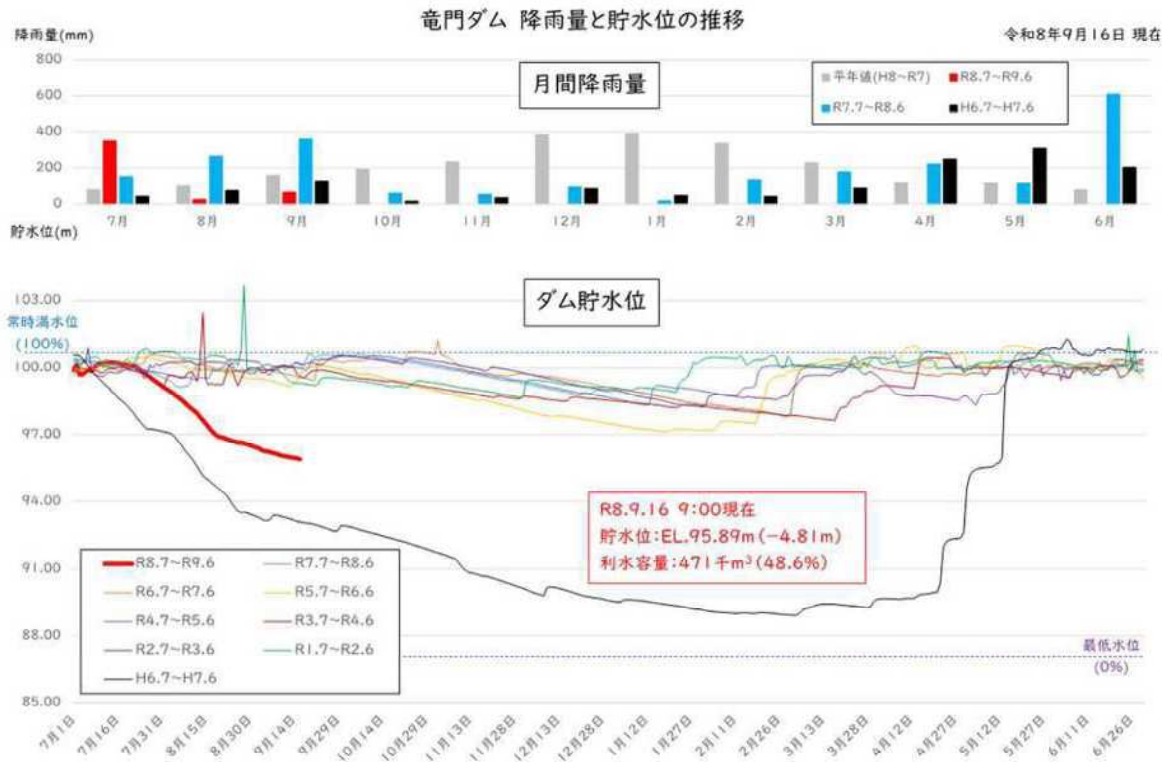
3、伊万里有田地区の状況について

-20-

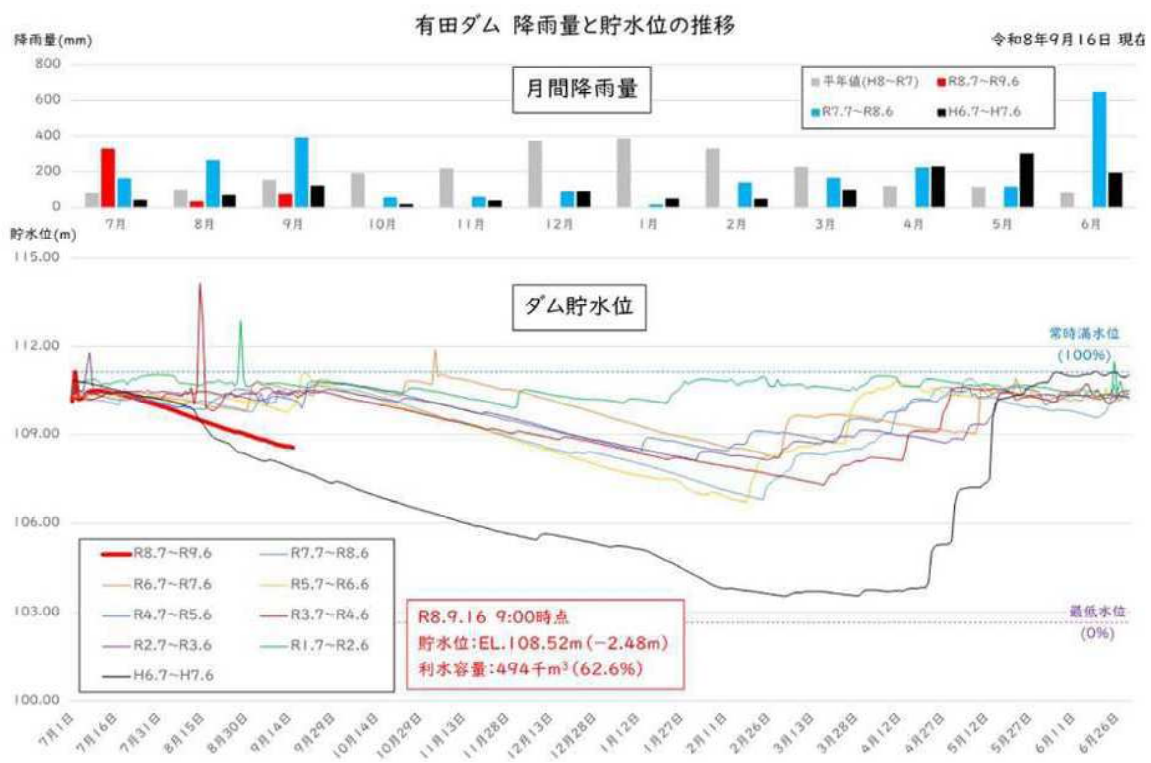
伊万里・有田地区のダム 位置図



-21-



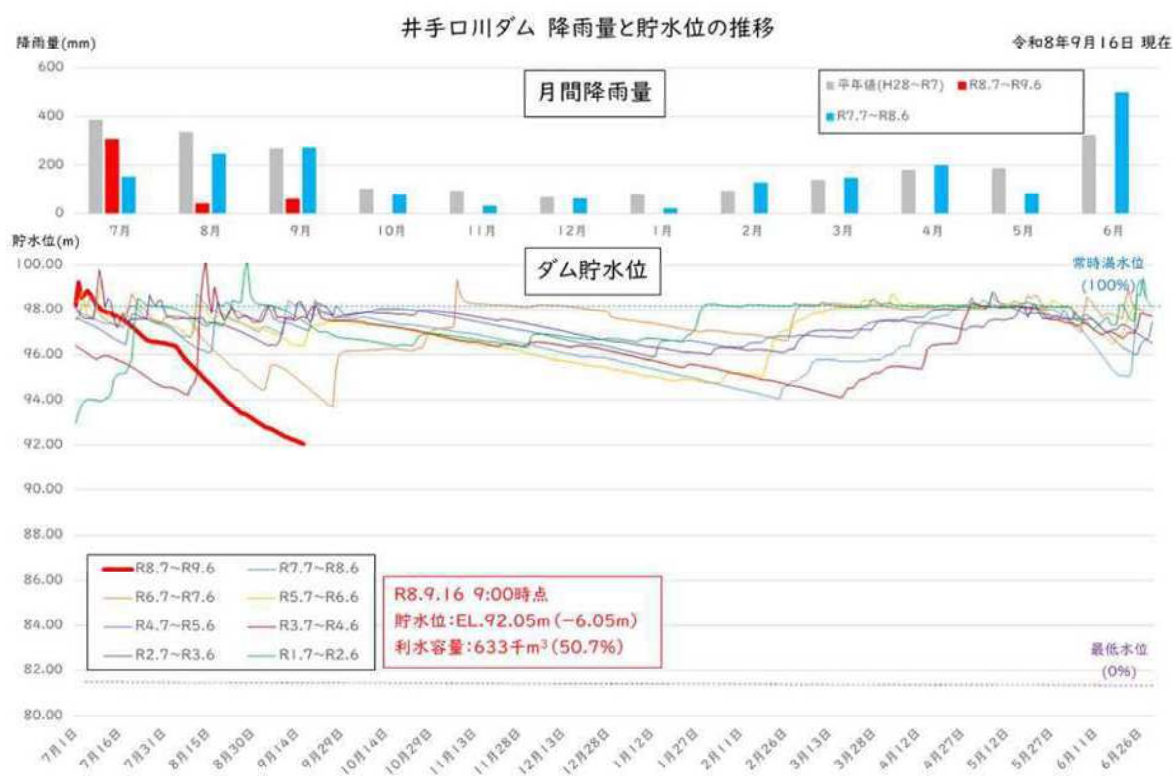
-22-



-23-



-24-



-25-

伊万里市・有田町の渇水対策状況について

有田町

8月21日 渇水対策本部 設置

自主節水の協力依頼

(竜門ダム貯水率：56.5%、有田ダム貯水率：72.9%)

9月7日 減圧給水 開始

(竜門ダム貯水率：50.8%、有田ダム貯水率：65.9%)

伊万里市

8月12日 上下水道部渇水対策本部 設置

自主節水の協力依頼

(竜門ダム貯水率：66.6%)

8月28日 伊万里市渇水対策本部 設置

自主節水の協力依頼

(竜門ダム貯水率：54.5%)

9月15日 減圧給水 開始 (有田川浄水場区域)

(竜門ダム貯水率：49.2%)

工業用水 自主節水の協力依頼

取水対策について関係機関と調整・協議中

ダムの貯水率の低下が続けば

さらなる制限（時間断水等）

も検討される。

有田川水系渇水対策連絡協議会について

9月18日 有田川水系渇水対策連絡協議会（開催予定）

有田川水系渇水対策連絡協議会委員			
機関名	委員	担当部署	
伊万里市	市長	防災危機管理課	農山漁村整備課
		農業振興課	道路河川課
伊万里市上下水道部	市長	水道施設課	
有田町	町長	上下水道課	建設課
		農林課	
伊万里農林事務所	所長	農村環境課	
ダム管理事務所	所長	施設管理課	
国見土地改良区	理事長		

伊万里市及び有田町の水道用水の安定した取水を継続するため、竜門ダムの貯留水延命を目的に渇水調整が実施される見込み

佐賀県のダム 位置図



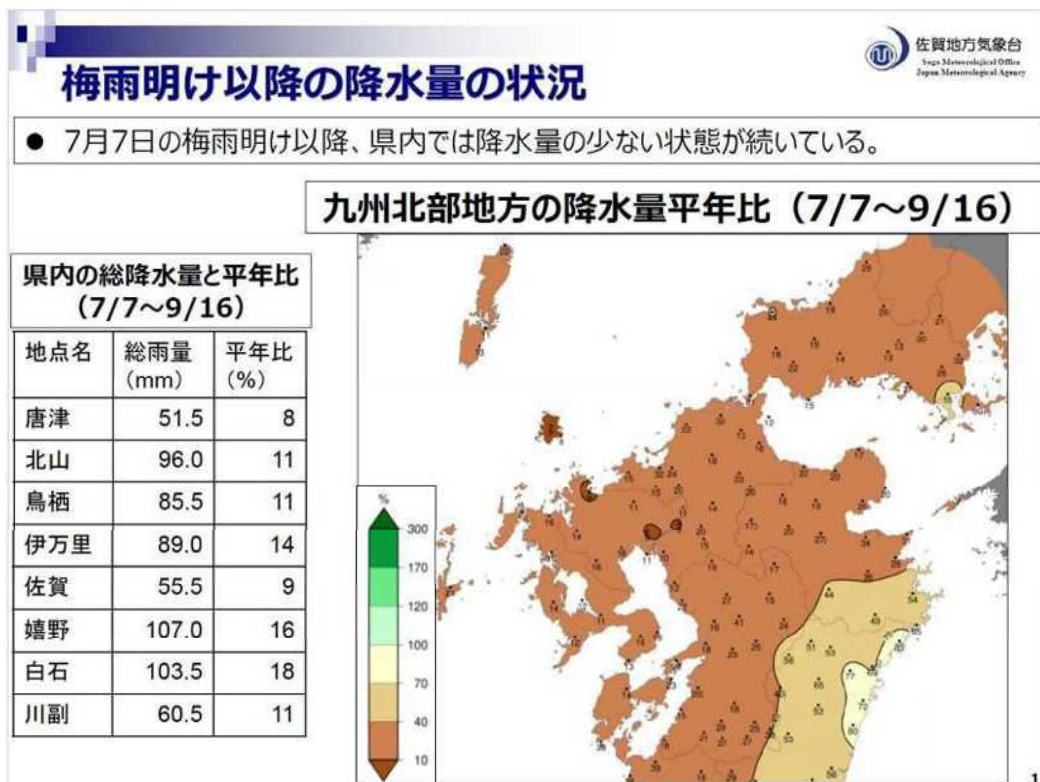
県営ダムの貯水状況
(9月16日 9時現在)

佐賀県内ダムの貯水状況

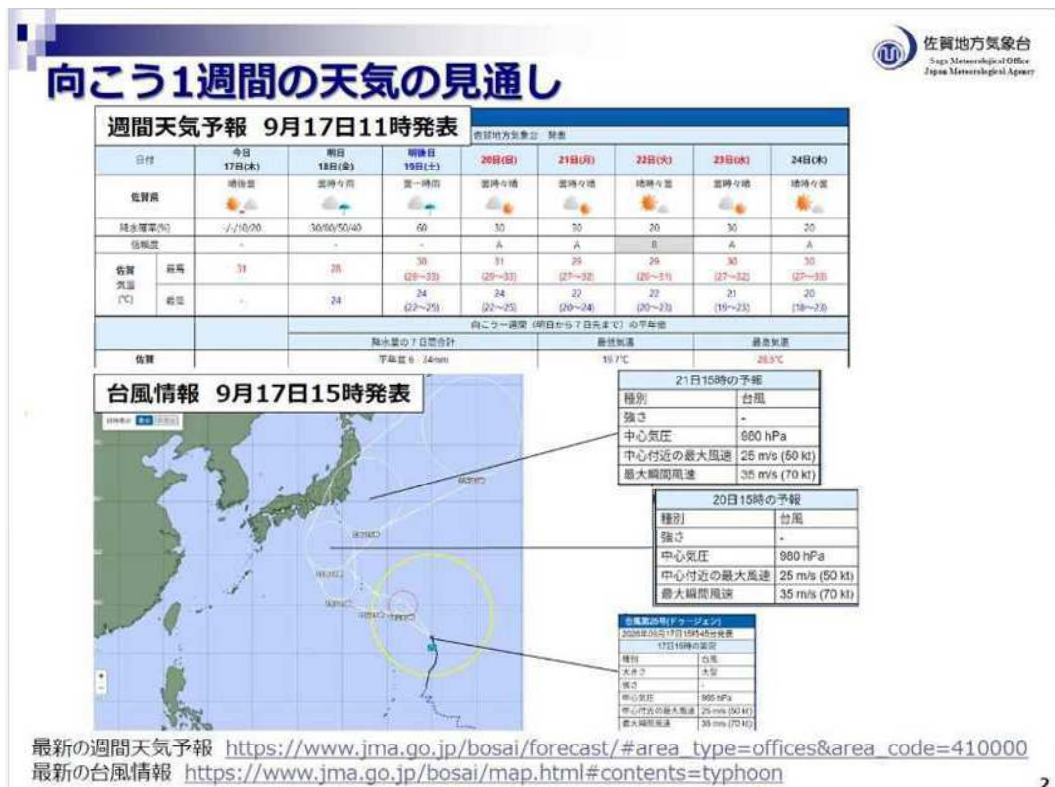
水系	ダム名（所在地）	計画 貯水量 （千m ³ ）	R8.9.16 9時現在		10年（H28-R7）平均値
			現況 貯水量 （千m ³ ）	現況 貯水率	
嘉瀬川	嘉瀬川ダム（国管理）	50,500	18,997	37.6%	-
松浦川	蔵木ダム（国管理）	5,600	5,426	96.9%	-
松浦川	本部ダム（武雄市）	750	435	58.0%	88.2%
松浦川	平木場ダム（唐津市）	424	332	78.3%	94.1%
松浦川	伊岐佐ダム（唐津市）	160	98	61.3%	62.7%
松浦川	狩立・日ノ峯ダム（武雄市）	1,040	540	51.9%	85.3%
松浦川	井手口川ダム（伊万里市）	1,260	633	50.2%	84.0%
六角川	矢筈ダム（武雄市）	870	439	50.5%	87.1%
伊万里川	都川内ダム（伊万里市）	1,000	541	54.1%	84.4%
有田川	竜門ダム（有田町）	970	471	48.6%	84.2%
有田川	有田ダム（有田町）	780	494	63.3%	90.4%
塩田川	岩壁川内ダム（嬉野市）	630	157	24.9%	69.9%
塩田川	深浦ダム（白石町）	20	4	18.0%	100.0%
塩田川	横竹ダム（嬉野市）	1,900	1,455	76.6%	91.8%
鹿島川	中木庭ダム（鹿島市）	2,800	1,001	35.8%	84.7%
	県管理13ダム計	12,604	6,600	52.4%	85.7%

今後の天候の見込みについて

-30-



-31-



2

-32-



-33-

4、節水への取り組みについて

啓発活動について

佐賀県の状況

○県HP等で節水の呼びかけ

佐賀県からのお願い ～水道をご利用の皆様へ 節水にご協力をお願いします～

最新更新日期: 2026年8月14日 | 健康福祉部 生活衛生課 TEL: 0952-25-7077 FAX: 0952-25-7303 | selsats@selldpref.saga.lg.jp

県内では、梅雨明け以降、降水量の少ない状況が続いており、ダム貯水率が低下しています。

今後の降雨状況によっては、水道用水の安定した確保が難しくなることも懸念されます。

水道をご利用の皆さまには、限りある水資源の有効活用のため、水を大切にいただきますよう節水への御協力をお願いいたします。

○県庁舎での自主節水の推進

お知 !! 節水にご協力ください!!

資産活用課
2026/09/09 11:05 

水道事業者の状況

○有田町渇水対策本部
(8月21日渇水対策本部設置)
HPでの節水呼びかけ



○佐賀東部水道企業団
(9月3日漏水対策本部設置)
HPでの節水呼びかけ、
構成市町への節水への協力依頼
防災ネットあんあんによる節水呼びかけ



○伊万里市渇水対策本部
(8月28日渇水対策本部設置)
HPでの節水呼びかけ



○佐賀西部広域水道企業団
(9月4日漏水対策本部設置)
HPへ掲載

港水が阪本部の設置及び9月4日より5パーセントの取水制限が実施されます(令和5年9月4日)

「創業11年目の歴史を振り返り、改めてこれからの発展の道筋」をテーマに「経営者志望者対象の集まり」を開催し、社員と経営者との関係や今後の発展について話し合った。その中で「この創業11年間は、創業40周年を目標に」を掲げられた。

（月経期の欠伸期間により、宮澤氏の死は前記のとおりであるため、本誌「宮澤」は元河内国豊後郡（現大分県豊後市）において、1949年12月26日（水）に豊後市立宮澤を建設することが決定された。

これを受け、企業側では、海外利益への対策として米米政府に自国の海外利益を保護する目的で課税措置を適用し、税収増の平等化に取り組む、日本企業に課税に実効をいかにする。

なお、今回の洪水被害は住民生活に甚大な被害を及ぼすものではありませんが、この被害は、

各部における節水への取組について

各部で実施する**渇水対策**の 検討をお願いします。

例えば・・・

- 各所属において職員へ節水の取組を依頼
- 出先機関や民間関連施設への節水協力依頼

平成6年渇水時の庁内関係各部局の対応状況を参考に

「佐賀県渇水対策本部」の設置を見据えて、
できるところから速やかに
取組をお願いします。

-36-

平成6～7年渇水時
渇水対策本部及び庁内関係各部局の対応状況

関係機関	対 応 事 項
渇水対策本部	・渇水対策についての庁内・県内調整・総括 ・市町村の渇水対策本部等との連絡・調整 ・気象、水象、主要ダム・ため池の貯水状況などの把握 ・筑後川上流ダム群からの緊急放流についての調整及び要請 ・県民に対する節水の呼び掛け（テレビ・ラジオ） ・報道機関に対する情報提供
総務部	・庁内及び出先機関の冷暖房設定温度の変更 ・勤務中のノーワークの実施 ・水道の元栓の調整（洗面所、給湯室の1/2減圧） ・節水の呼びかけ（9時、16時） ・新行政様女子トイレの給音装置の利用 ・「節水への協力」の表示（洗面所、給湯室） ・庁舎周辺緑地に寒冷紗をかけ直射日光による枯死防止 ・県出先機関への節水対策の依頼（洗車、湯茶の提供中止、食堂などへの節水協力依頼） ・県民に対する防火広報の徹底 ・消防水利の再点検 ・消防本部間の相互応援の検討（水積付きポンプ車の活用など） ・災害時の減圧復旧などへの対応について水道事業者との事前調整
福祉生活部	・県出先機関及び民間社会福祉施設（約240施設）に水の効率的な節水協力依頼 ・養育渇水に伴う生鮮食品の供給状況などの調査 ・量販店から渇水に伴う需給状況などの調査
保健環境部	・広報による節水協力の要請 ・給水制限、応援給水の実施 ・応急水源の確保 ・海水淡水化装置の設置（向島） ・飲料水異常渇水対策事業に対する県費補助
環境整備局	・水質悪化の防止のための公共水域の状況把握 ・工場・事業場の排水処理施設の維持管理の指導強化 ・観測井における地下水位、地盤収縮量などの把握
雇労労働部	・渇水調整による取水制限の実施 ・一部給水企業に対する給水制限の実施 ・給水企業に節水要請 ・給水制限影響調査の実施
農林部	・農林旱魃対策本部の設置 ・地区農林旱魃対策本部の設置 ・農林産物の育成及び被害状況の把握 ・技術対策の検討と技術情報の提供・指導 ・気象情報の収集と提供 ・作物、野菜、果樹、畜産、林業の各対策班による現地調査・巡回指導 ・市町村、農協等を通じた水の効率的利用の徹底 ・灌漑調査に基づく水利用の指導 ・林野火災予防の呼びかけ及び指導 ・畜産等への対策の要請 ・畜産を営むための棲息確保対策及び樹木回復対策の実施 ・早期水稲生産安定対策指導班による生産安定技術等の指導
農村振興部	・農業用水対策班による灌漑指導 ・ダム、溜池、クレーク等の貯水量の把握 ・アオカビに対する緊急放流の要請 ・用水の有効活用指導 ・用水不足地域に対する救済水などの水利調整の実施 ・干害応急対策事業の実施 ・早期水稲作りのための用水確保の指導
水産局	・内水面養殖の情報収集 ・内水面に対する応急対策の指導 ・ノリ用水確保のための緊急放流の調整
土木部	・渇水対策連絡調整会議の開催と水利調整の実施 ・渇水状況及びダム貯水量の把握 ・主要河川の流量調査 ・各水系毎の水利権の確認と水利使用実態の把握 ・ダム、水門などの適正な管理及び操作 ・公共土木施設の緊急災害復旧
教育庁	・学校プールの利用状況調査 ・職員、児童生徒への節水指導 ・各種事業の中止等（県民体育大会、ホリデースクール等） ・給水への配慮
警察本部	・渇水情報の収集 ・機関への節水要請 ・給水設備の盗難防止

-37-

(参考) H6～7年渇水時の対応事項を現組織で再編

関係機関	対応事項
渇水対策本部	・渇水対策についての庁内・県内調整・総括 ・市町村の渇水対策本部等との連絡・調整 ・気象、推奨、主要ダム・ため池の貯水状況などの把握 ・筑後川上流ダム群からの緊急放流についての調整及び要請
政策部	・県民に対する節水の呼びかけ（テレビ・ラジオ）
危機管理報道局	・報道機関に対する情報提供 ・県民に対する防火広報の徹底 ・消防水利の再点検 ・消防本部間の相互応援の検討（水槽付きポンプ車の活用など） ・災害時の減圧復旧などへの対応について水道事業者との事前調整
総務部	・庁内及び出先機関の冷房設定温度の変更 ・勤務中のノーネクタイの実施 ・節水の呼びかけ（9時、16時） ・新行政棟女子トイレの擬音装置の利用 ・「節水への協力」の表示（洗面所、給湯室） ・庁舎周辺緑地に寒冷紗をかけ直射日光による枯死防止 ・県出先機関への節水対策の依頼（洗車、湯茶の接待中止、食堂などへの節水協力依頼）
地域交流部	・職員への節水要請
SSP推進局	・職員への節水要請 ・体育施設への節水依頼
文化・観光局	・職員への節水要請 ・観光施設への節水依頼
県民環境部	・水質悪化の防止のための公共水域状況把握 ・工場・事業場の排水処理施設の維持管理の指導強化 ・観測井における地下水位、地盤収縮量等の把握
教育長	・学校プールの利用状況調査 ・職員、児童生徒への節水指導 ・各種事業の中止等（県民体躯大会、ホリデースクール等） ・給食への対応
警察本部	・渇水情報の収集 ・職員への節水要請 ・給水設備の盗難防止

関係機関	対応事項
健康福祉部	・県出先機関及び民間社会福祉施設（約240施設）に水の効率的利用 ・異常渇水に伴う生鮮食品の提供状況などの調査 ・量販店から渇水に伴う需要状況などの調査 ・広域による節水協力の要請 ・給水制限、応援給水の実施 ・海水淡水化装置の設置（向島） ・飲料水以上渇水対策事業に対する県費補助
男女参画・こども局	・職員への節水要請
産業労働部	・渇水調整による取水制限の実施 ・一部給水企業に対する給水制限の実施 ・給水企業に節水要請 ・給水制限影響調査の実施
農林水産部	・農林早魃対策本部の設置 ・地区農林早魃対策本部の設置 ・農林産物の育成及び被害状況の把握 ・技術対策の検討と技術情報の提供・指導 ・気象情報の収集と提供 ・作物、野菜、果樹、畜産、林業の各対策班による現地調査・巡回指導 ・市町村、農協を通じて水の効率的利用の徹底 ・塩分調査に基づく水利利用の指導 ・林野火災予防の呼びかけ及び指導 ・国などへの対策の要望 ・再生産を図るための種苗確保対策及び樹勢回復対策の実施 ・早期水稲生産安定対策指導班による生産安定技術等の指導 ・農業用水対策班による現地指導 ・ダム、溜池、クリーク等の貯水量の把握 ・アオ地域に対する緊急放流の要請 ・用水の有効活用指導 ・用水不足地域に対する放排水などの水利調整の実施 ・干害応急対策事業の実施 ・早期水稲作のための用水確保の指導 ・内水面養殖の情報収集 ・内水面に対する応急対策の指導 ・ノリ用水確保のための緊急放流の調整
県土整備部	・渇水対策連絡調整会議の開催と水利調整の実施 ・渇水状況及びダム貯水量の把握 ・主要河川の流量調査 ・各水系毎の水利権の確認と水利使用実績の把握 ・ダム、水門などの適正な管理及び操作 ・公共土木施設の早魃災害復旧

-38-

節水のポイント

私たちは普段、1日に一人で約300リットル(2リットルペットボトル150本分)の水を使用しています。
水を大切に使うため、普段から節水を意識した生活を心がけましょう。

使用目的	節水方法	使用量（目安）
お風呂	お風呂をわかすときは適温適量を心がけましょう 入浴後の残り湯は捨てずに、洗たくや洗車、樹木への散水などに再利用する	一般家庭での残り湯は約180リットル （使用状態により異なります）
シャワー	シャワーの水を流したままにしない	シャワーは1分間に12リットルの水を消費します
トイレ	大小レバーを使い分けましょう	小レバーは大レバーに比べて2リットル少なくてすみます
台所	油よこれのひどい食器は紙で油分をふき取ってから洗いましょう 食器は汚れが落ちやすいように、ためた水につけておきましょう 蛇口はこまめな開け閉めを心がけましょう	5分間流しっぱなしにすると60リットルの水を消費します
歯磨き	水を流しつつ放しにせず、蛇口のこまめな開け閉めを心がけましょう 口をゆすぐ時は、水を出しっぱなしにせず、コップを使いましょう	30秒間流しっぱなしにすると6リットルの水を消費します コップに汲むと0.6リットル（約5リットルの節水）
洗車	バケツに汲んで洗車しましょう お風呂の残り湯を利用しましょう	流しっぱなしにすると90リットルの水を消費します バケツに汲むと30リットル（約60リットルの節水）

-39-